

第6次総合計画
宇治市総合計画審議会
第1回専門部会③
議事要旨

宇治市

第1回宇治市総合計画審議会専門部会③ 議事要旨

<開催年月日>2021(令和3)11月14日(日)13時～

<開催場所>市役所8階大会議室

<出席者>

・委員

白須 正

龍谷大学政策学部 教授

塚口 博司

立命館大学理工学部 名誉教授

多田 重光

公益社団法人宇治市観光協会 専務理事兼事務局長

長谷川 理生也

宇治商工会議所 専務理事

吉田 利一

京都やましろ農業協同組合 副組合長理事

薄田 徹

市民公募委員

寺川 徹

市民公募委員

日野 真代

市民公募委員

山本 互

市民公募委員

計9名

・理事者

松村 淳子

市長

・技監・理事

小野 孝司

技監

平野 裕之

理事

・公室長

秋元 尚

市長公室長

・部長

脇坂 英昭	産業地域振興部長
五十嵐 司	建設部長
久下 伸	都市整備部長
伊賀 和彦	教育部長

・総合計画審議会事務局

貝 康規	政策経営部長
大北 浩之	政策経営部経営戦略課長
佐々木 卓也	政策経営部経営戦略課副課長
藤丸 博克	政策経営部経営戦略課主任

計 12 名

< 審議会次第 >

1. はじめに
2. 開会
3. 議事
第 6 次総合計画第 1 期中期計画重点施策(案)について
4. 閉会

<会議内容>

1. はじめに

【事務局】

定刻になりましたので、これより宇治市総合計画審議会第1回専門部会を開会します。

本日の専門部会の開催にあたり、事前に委員長より、専門部会の設置及び委員選出をいただいています。本専門部会は、まちづくりの方向の「地域経済が活発なまち」「伝統と歴史が輝くまち」の2つの視点から議論いただく部会です。委員のみなさまにおかれましては、可能な限り、ご専門の分野やご希望の分野に沿うようご選出いただいています。部会長につきましても委員長より推薦をいただいておりますためご紹介します。部会長の白須委員です。なお、副部会長は、後ほど部会の中でご選出をお願いします。

専門部会への宇治市の出席者は、各部会に関係する部長が出席しています。また、特に本専門部会に関連が深い部局は、より活発な議論をいただくため、委員のみなさまとテーブルを共にする席次としています。委員のみなさまには、忌憚のないご意見をいただけますようよろしくお願いします。

2. 開会

【事務局】

それでは、会議を進める前に欠席者のご報告をさせていただきます。

◇欠席者の報告(鶴ノ口委員、吉村委員 計2名)

会議の進行に先立ちまして本日の会議資料の確認をさせていただきます。

《 資料① 第6次総合計画第1期中期計画重点施策(案) 》

《 参考資料① 第6次総合計画全体像(案)及び第1期中期計画取組例 》

《 参考資料② 》市民アンケート結果自由記述と年代別の重要度 》

以上、3点の資料で会議を進めさせていただきます。

改めまして、本日は、前回までにご議論いただき方向性を確認してきました第6次総合計画の基本構想の実現のために重点的に取り組んでいく「第1期中期計画重点施策(案)」について、ご

議論いただきます。重点施策(案)は、第4回総合計画審議会の全体会でもご提示しました3つの重点施策「WITHコロナ・POST コロナ時代の安全・安心」「みんなでつくる子育て・子育てにやさしい地域共生社会」「活力あふれる産業振興と未来への投資」について、事務局より重点施策に係る施策(案)をご提案します。その施策(案)についてご議論をいただきたいと考えています。

それでは、会議の目的及び進め方を説明させていただきます。本日は、3つの重点施策についてご議論いただきたいのですが、その参考となる資料である参考資料①及び参考資料②を順に説明します。その後、資料①を用いて3つの重点施策ごとに説明しご議論いただくという流れで進めさせていただきます。

3. 議事

第6次総合計画第1期中期計画重点施策(案)について

【部会長】

まず連絡事項を申し上げます。本日の委員会は、傍聴の申請がありましたので許可しています。それでは、これより第1回の専門部会をはじめます。

本日は、副部会長を選出した後、第1期中期計画重点施策(案)について審議いただく流れとなります。

議事に入ります前に、副部会長の選出に入りたいと思います。宇治市総合計画審議会運営規則第2条に基づき、専門部会に部会長及び副部会長を各1名配置する規程となっています。副部会長は部会の属する委員の互選により定めることとなっています。立候補あるいはご推薦はありますでしょうか。

(委員からの立候補及び推薦なし)

特にないようですが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

事務局からの推薦をさせていただきます。宇治商工会議所の専務理事である長谷川委員に依頼をしたいと考えていますがいかがでしょうか。

(承認)

【副部長】

立候補される方が他にいらっしやらないようであれば、私が担当させていただきます。

【部長】

ありがとうございます。それでは、長谷川委員を副部長に任命させていただきます。

それでは、これより第1期中期計画重点施策(案)について審議を進めてまいります。今回はまちづくりの方向の「地域経済が活発なまち」と「伝統と歴史が輝くまち」をテーマとして議論いただきます。なお、重点施策は3つあり、ひとつずつ事務局から説明いただいた後に議論に入らせていただきます。

(事務局より参考資料①②及び資料①の重点施策1の説明)

【部長】

重点施策の1つ目の「WITH コロナ・POST コロナ時代の安全・安心」についてご説明いただきました。これについて、ご質問やご意見等があれば自由にご発言いただきたいと思います。なお、会議録の作成のため、ご発言の際にはまずお名前をご発言いただければと思います。会議録は情報公開の対象となりますのでご了承をお願いします。

まず3頁の施策の柱①の施策の視点①-1「感染症拡大防止に関する対応」についてはいかがでしょうか。

【委員】

施策の柱①について、国や府、市の施策などがありますが、国の施策なのか、府の施策なのか分かりにくいです。仮に自分が感染した場合に、どのような対応をすればよいか分かりません。そのため、市民が気軽に相談できることが施策の中心にあればよいと思います。第5波までの流れの中でさまざまな情報が入ってきましたが、感染症について理解するため、市からの情報・啓発が必要であると考えます。それが、安全・安心につながると考えます。

【副部会長】

コロナ禍で地域の事業所が疲弊しています。事業所支援においても情報が錯綜している状況であったと思います。支援を進めるために正確な情報が必要なため、国や府、市の制度を上手く伝えていくことが重要であると考えます。また、宇治市では国の交付金等を活用して支援いただきましたが、このような緊急時において、今回の経験を活かして、もっとタイミングよく支援いただけると思います。記載いただいている内容でよいと考えます。

【委員】

感染症の拡大状況は、子どもたちはニュースでよく見る各都道府県の感染者数で理解しています。宇治市の場合においても市のホームページで更新されていますが、現状が上向きなのか、下向きなのかわかりやすく情報発信してほしいです。

【委員】

ワクチン接種について個別接種の対応状況にばらつきがあるため、市民にわかりやすく情報発信してほしいです。また、治療薬が開発されており、発症後5日以内に服用すると効果があるというニュースがありました。今後、治療薬に関する情報について、適切、かつ、早期に発信することを検討してほしいです。

【部会長】

次に、施策の柱②「コロナを乗り越え躍動する社会への支援」に移りたいと思います。WITH コロナ・POST コロナ時代の観光振興についていかがでしょうか。

【委員】

新型コロナウイルス感染症がはじまる前は、海外からの観光客でにぎわっており、事業者も多忙でした。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響でお店が機能していない厳しい状況となりました。同時に、団体のバスツアーから少人数や短距離の移動など、新しい旅のスタイルへの変化がでてきています。昔のような旅行会社のツアーもなくなることはないですが、変化していくことを踏まえて旅行会社も検討しているようです。団体旅行及び個人旅行の両方に対応できるよう体制を整える必要があります。

観光は、旅行者にお越しいただいてはじめて発生する事業ですので、安心して来てもらえるよう施策の柱①に取り組み、宇治市内の飲食店含めて感染対策をきちんと徹底しているということを発信できるような環境作りが必要であると思います。

【委員】

インバウンドも大切ですが、地域の方に地域で買い物をしてもらおう仕組みが必要であると思います。来ていただいた方からは、地域で買い物ができる場所があるのを知らなかったという意見が多くありました。地域の方に改めて地域のよさを知る機会になったため、それをさらに推進できる事業があればよいと思いました。

施策の視点②-2の施策の一例に「茶づなを起点とした周遊観光の推進」がありますが、周遊観光に小倉地域も含めてほしいです。「任天堂」と「茶づな」をつなぎ周遊につなげてほしいです。小中一貫の話も進んでいるようですので産業と教育を絡めたまちづくりを進めることができるとよいと考えます。

最後に、施策の視点②-3「加速するデジタル社会への対応」について、使える人と使えない人の格差が広がっているように感じます。高齢者も使いこなせると便利な道具であるため、講座などで支援してもらえるとよいと思います。デジタル社会を上手く活用し、必要な情報が必要な人に届くようになればよいと思います。

【委員】

施策の視点②-3の「人に優しいデジタル社会の構築」についてですが、仕事の関係で、老々介護で例えば2階にあるベッドを1階におろすのを手伝ったりしています。そこで感じたことは、高齢者の情報源はテレビの存在が大きいと思います。また、ラジオも重要なツールであるため、高齢世帯が興味を持ってもらえるような番組を検討し、ラジオで情報発信することも必要であると考えます。このようにさまざまな媒体を通じて、宇治市から情報発信することが重要であると考えます。

【委員】

施策の柱②の施策の視点②-2について、宇治市が文教大学と連携して実施している高齢者アカデミーに参加しています。そこで、レポート作成するために周辺の方々へアンケートを実施しました。その中で「宇治市にお城がないのはなぜか」「宇治を治めていたのはだれか」などの声が多くありました。宇治茶は有名ですが、当時の状況を知っている人がいないことに驚きました。観

光のもととなる知識を市民が持っていないことがわかりました。市民にも「平等院」「宇治上神社」「宇治茶」だけでなく、宇治市の歴史知識などよい所を知ってもらうことも必要ではないかと思えます。

【委員】

施策の視点②-3の施策の一例に学校教育のデジタル化を追加してほしいです。保護者への情報伝達を紙からPDF化することが増えたそうです。公立学校の伝達事項のデジタル化を進めることが必要である考えます。

【部会長】

次に、施策の柱③「市民の命を守る安全・安心の確保」に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

施策の視点③-2「地域における安全・安心への対応」の施策の一例にある「地域による脱炭素社会への取組推進」について具体的にどのような内容か確認したいです。

【事務局】

脱炭素社会は、行政の取組は当然進めていくべきですが、行政だけでは達成できないため、地域との協力が必要と考えています。具体的な取組は現在検討しているところですのでご意見いただければと思います。

【委員】

WITHコロナ・POSTコロナの視点ですが、仕事の関係で、市役所で発熱外来の設営の手伝いをしました。月に1-2回は患者さんが必要とする薬を運ぶなどもしました。その時の印象ですが、子どもが熱を出して来られるのが多かったです。保護者も子どもの状況に敏感になっているため、WITHコロナ観点から「子ども」というキーワードを盛り込むことで保護者も安心すると思えます。

また、広域の概念を盛り込む方がよいと思えます。警察や消防など広域で対応していく必要があるため、広域行政(城陽市、久御山町など)での視点が必要と考えます。そうすることで、市民の安全・安心の信頼度が増すと考えます。

(事務局より資料①の重点施策2の説明)

【部会長】

施策の柱①「子育てに優しいまちづくり」と施策の柱②「子どもが育つ環境づくり」は関連するため一緒にご意見を伺いたいと思います。その後に施策の柱③「誰もが住みやすい共生社会」についてご意見を伺いたいと思います。

それでは、まず、施策の柱①及び施策の柱②についていかがでしょうか。

【委員】

いじめの問題が社会問題化しています。保護者の立場から、市の対応策を記載しておく方がよいと思います。これまでの経験からの話ですが、昔はいじめに対応していくという姿勢が感じられなかったと記憶しています。そのため、いじめに積極的に対応していくというメッセージを盛り込んでほしいです。

また、外国籍の方が市内にもたくさんいます。教育の現場では帰国子女や家庭環境など違いに配慮し大切にすることが必要であると考えます。このような配慮をすることなくして、産業振興による企業誘致は進まないと思います。

【委員】

小学生の学校数及び学級数はどの程度か確認したいです。また、空き教室の状況もお聞きしたいです。仮に、空き教室がある場合は、学校教育とは異なる形で子育てにつながるような教室に活用ができないかと思います。

【教育部長】

空き教室の数は手元に資料を持ち合わせていませんが、児童・生徒数は減少傾向であるため、空き教室は出てきていると思います。また、学校教育の中で空き教室は活用していますが、地域の方に利用いただくような活用は現在できていないため、今後検討していきたいです。

【委員】

児童虐待の親は無職の方が多く印象を持っています。子どもたちを救うためには親を助ける必要があると思います。仕事をして一定の収入がある方が虐待をしている事件はあまりないように感じるため、親への支援が必要であり、それが子どもたちを守ることに繋がると思います。

施策の視点②-2「児童生徒の学びの場の創出」について、学校で学ぶことも重要ですが、施策の一例の「学校の外での子どもの学びの創出」も大切であると思います。家で働いている親の姿を見て、働きたいと考える子どもが増えているそうです。学校の外の地域の方との学びの場の創出を進めることで、子どもたちが将来どのような仕事をしていきたいか(生きる力)を身に付けることができると考えます。

【委員】

施策の視点②-2「児童生徒の学びの場の創出」の施策の一例の「学校の外での子どもの学びの創出」について、小さい子どもであれば公園(ブランコ、滑り台、砂場など)であると思います。先日のオリンピックでは公園では禁止されているような遊びが種目として成立しています。

コロナ禍でデジタル化が進んでいますが、外で子ども同士がぶつかりながら成長していく機会・場が必要であると思います。関東圏では変わった名前の公園ができてはじめています。

【部会長】

次に、施策の柱③「誰もが住みやすい共生社会」についてご意見をいただきたいと思います。

【委員】

施策の視点③-2「地域の特性に応じた健康づくり、元気づくり」の施策一例の「地域ごとの健康づくりの推進」の具体的なイメージを確認したいです。また、宇治市健康づくり食育アライアンスの代表をしていますが、宇治市には健康づくりや食育に関心が高い方が多くいらっしゃる一方で、無関心の方も一定数います。無関心の方に食育や健康づくりを広めていくことが課題であると考えています。将来、心身共に健康であることが大事であると思いますので、地域ごとの健康づくりの推進について、現時点での具体的な取組を確認したいです。

【産業地域振興部長】

学区ごとに運動会の実施や月ごとのイベントなどを実施していますので、その中で健康づくりに取り組んでいただいています。今後はその他にも連携して進めていければと考えています。

【委員】

社会のルールを徹底してほしいです。具体的には、最近起こった事例ですが、庭に木が生えており、枝が伸びて葉っぱが隣家に侵入したケースがありました。そして、隣近所で喧嘩になったことがあります。木の剪定や犬の排泄物の処理、散歩ルール、駐車スペースが1台のところにはみ出して2台駐車しているなど、生活していく上で必要な社会生活上の最低限のルールについてよい方法で告知していくことが必要であると考えます。

【委員】

施策の柱③「誰もが住みやすい共生社会」の施策の一例の「通学路の安全対策の推進」「バリアフリー化による誰もが移動しやすいまちの構築」「人口減少・少子高齢社会における公共交通の充実」について、具体的な内容を今後明確にしてほしいです。誰もが住みやすい共生社会にどのような形で貢献するのか明確する必要があると考えます。

(事務局より資料①の重点施策3の説明)

【委員】

施策の柱①「活力あふれる産業振興」の施策の視点①-3「まちの活性化に寄与する農業振興」について、施策の一例は担当課で検討の上、整理いただいているため、この取組を進めてほしいです。ただし、「支援」や「充実」は、具体的にどのような内容かわかるようにしてほしいです。

宇治茶の知名度は非常に高いですが、宇治茶の生産量は全国で3%です。しかし、茶業の従事者が減っている可能性はありますが、全国的に知名度があるということは、生産者、業者の販売努力、行政の支援のおかげだと思います。一方で、日本の食料自給率は37%であり、国内で調達できない場合は輸入すればよいという考えになっています。コロナ禍において、そのような考え方は通用しなくなりつつあります。そのため、食料自給率は60~70%程度にするような施策を国全体で考えてほしいです。市内の農業だけではどうにもならないかもしれないですが、農業振興に関して力を入れてほしいです。

【副部会長】

施策の視点①-1「市内産業の発展・成長」及び施策の視点①-2「新たな雇用の創出」について、平成 31 年度に産業戦略を策定されており、商工会と市で取り組みを進めています。これまで、商業や観光の支援は進めていましたが、工業への支援に関しては他の団体に遅れをとっていたため、市外に出て行かれる方もいました。しかし、国道 24 号線沿い、伊勢田で新たな企業立地に向けた取り組みが動き出しています。これが、補助や人口増加にもつながると考えるため、記載いただいた内容をより一層進めてほしいです。

【委員】

施策の視点①-4「茶業の継承・発展」の施策一例の「輸出・販路開拓への支援」について、商工会議所で販路拡大に取り組んでいますが、いちごなどの食べる農産物は海外から見るときれいでおいしいため、高額で売りに出すことができていると思います。そのようなよい商品、よい宇治茶などの高品質なものの販売ルートが構築できればよいと思います。

【委員】

宇治茶のブランドは全国どこでも通じると思います。輸出と販路開拓は、海外でも宇治茶は販売されていますが、粗悪品が宇治茶として販売されています。専門店などを対象とするか、一般消費者を対象とするかなど、販路をどのように考えるかの検討が必要です。また、海外では「宇治茶」といっても種類があり違いがわかりにくいためどのように差別化していくか、海外で宇治茶を飲む人にわかりやすい PR 方法を検討することが必要と考えます。

【委員】

施策の視点①-1「市内産業の発展・成長」について、商店街の活性化をしてほしいです。宇治周辺で買い物する場合、久御山などに行く人が多いです。宇治橋商店街では、商品棚に地元客向けでなく、観光客向けのお土産物を陳列していることが残念でした。商店街は、さまざまな業態（本屋さん、パン屋さん、散髪屋さんなど）があることが必要であると思います。昨今の状況では厳しいかもしれませんが、商店街にさまざまな業態を集めることを行政が支援することで活性化につながると考えます。

嵐山は川、橋、寺などがありますが、宇治も同じ要素を持っています。比較しても仕方ないため、京都のブランドと宇治のブランド、奈良に向かってのブランドなど上手く広域で考えることが観光行政として必要があると考えます。また、観光は、訪れた方が休憩できる場所の提供、その土地での人との交流や消費をしてもらうための仕組みづくりが産業振興につながると考えます。

【委員】

宇治茶を飲むことが健康にどのようにつながっているか教えてほしいです。また、海外の方で宇治茶を飲む時間を大切にしている人もいます。宇治茶を通じた豊かな暮らしを求めている人も多いと思います。生活や心が豊かになり、健康長寿につながることで、宇治茶のブランドが高まると思います。また、地域の野菜はおいしいですが、売っている場所を知っている人が少ないと思います。地域の方に地域の野菜を買える場所の情報発信をしてほしいです。

最後に、ぜひ小倉駅周辺のまちづくりを進めてほしいです。小中一貫校や任天堂などを含めて中長期的なまちづくりの拠点整備や周辺整備を進めてほしいです。特に、小中一貫校への期待は大きいので、子どもたちと一緒にまちづくりをするきっかけになればよいと思います。

【委員】

お茶は、体のあらゆることに効果があります。旨味成分や苦み成分がよく知られていますが、最近では、アンチエイジング(美容)に効果があると成分があるということが研究でわかっています。

野菜については、京都山城管内に6か所直売所がありますが、残念ながら宇治市内に直売所がありません。大規模生産している方は市場に卸していますが、家内農業は家庭内で消費している傾向にあります。直売所を作りたくても採算や品揃えを考慮すると多数の農業者がいないと成立しないため実現は難しいのが現状です。

【部会長】

次に、施策の柱②「将来の発展につながる基盤整備」について議論していきたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

参考資料②市民アンケート結果自由記述と年代別の重要度について、「住みやすい」「住み続けたい」理由の上位に「交通が便利である」という意見がある一方で、「住みにくい」理由には「交通が不便である」という意見があります。このような交通に関する意見は、地域による差があるか調べてほしいです。地域による違いや年代による差もあると思います。そのため、もう少し掘り下げてまとめてもらえると有効な情報になると思います。

資料①の16頁ですが、交通は手段であるため目的ではないです。あくまでも便利な生活にするための手段であり、目的化されてはいけなと考えます。また、地域全体として丈夫な道路網、災害時の代替性、交通安全など、公共交通及び安全確保への財源の裏付けをどのように考えているかまで含めた記載がほしいです。

【委員】

道路整備の時期は、今が一番よい時期と考えています。市が当初計画していた都市計画道路は急激にセットバックが進んでいます。世代が変わってきており、若者が従来の生活ではなく、次のステップへ移行していることが1つのきっかけになっていると思います。また、農業などの産業も同様の状況であり、今、道路計画をきちんと作成することで、都市計画道路の再計画をし直す必要がなくなると考えますが、いかがでしょうか。

【委員】

都市計画は、20世紀は都市の膨張にいかに耐えるか(都市化社会)、21世紀は人口減少や都市縮小(都市型社会)となっています。私が知っている京都市と滋賀県では非常に財源が厳しい状態です。宇治市には、公共交通に充てる財源がどの程度あるかによりますが、可能な範囲でインフラ整備を進めておく必要があると考えます。

【委員】

先日、小倉地域で駅周辺を中心としたまちづくりの説明会があり参加しました。小倉駅1km周辺は自然なバリアフリーであるため農地・自然は潰さず、そのままにしてほしいという意見がありました。都市計画道路について、実現できていないことも多く見直しされました。小倉駅周辺は長い間放置されている現状があるため、整備はよりスピーディに進めてほしいと考えます。

【委員】

もう少しきめ細やかな考え方で都市計画や公共交通を検討すべきかもしれないと思います。地域の特性を活かした都市整備という言葉が頻出しています。宇治市の景観まちづくり条例には大きな視点から定められています。例えば、駐車場数の制限など市全体で共通した基準となっています。そのため、地域特性を活かすということに踏み込むことでよりスピーディに進むのではないかと思います。

【委員】

施策の視点②-2「地域特性を活かしたまちづくり」について、近鉄、京阪、JR、地下鉄などございますが、ご当地ソングが駅発着時に流せないかと考えています。観光客の宇治に対するイメージづくりにつながると思います。

【委員】

小倉駅が活性化されてきていることはうれしいのですが、車の渋滞が発生していて困ることが多くなっています。そのため、最近、小倉から中宇治まで自転車で移動していますが、電動自転車があるとより移動しやすく、健康や環境にもよいと思います。

4. 閉会

【部会長】

それでは、本日の議論はこのあたりで一旦閉じさせていただきます。本日頂いた意見については、可能な限り活用させていただきたいです。

【事務局】

最後に、閉会にあたり松村市長からご挨拶をさせていただきます。

◇市長よりご挨拶

さまざまなお意見をいただきましてありがとうございます。考え方や方向性、そして具体的な施策に至るまで多岐に渡るご意見をいただけたと思います。計画の中に具体的な取組を具体的に盛り

込むことは難しい部分もありますが、実際の事業展開において、いただいた意見を踏まえて取組を進めていきたいと考えています。

また、本日いただいた意見の中で、まちづくりを進めていく上でどのように財源を確保していくかが重要であるというお話もありました。収入を増やし、支出を減らし、かつ、新たな課題への対応していくため、税収を上げるだけでなく、国が持っている施策を上手く活用していくかについても必要であると考えています。計画の全体像において基盤として位置付けていますまちづくりの土台となる取組に「行財政運営」や「行財政改革」という内容を記載しています。12年間の計画の視点として使える国のお金を上手く使い、宇治市としての収入も増やし、事業の見直しを行いながら、新たな課題に対応していくことを予定しています。

本日いただきましたご具体的な意見は、計画への反映あるいは施策展開へ反映させていきたいと考えています。本日はたくさんのご意見をいただきありがとうございました。

【部会長】

それでは以上をもちまして、本日の審議会は閉会したいと思います。

長時間に渡りましてどうもありがとうございました。

---了---